

第6章 自由意見

1 自由意見（複数回答）

調査にあたり、自由記述式により 家族のこと、 生きがいのこと、 生活の中で納得の行かない経験、 緊急時に困った・不安に思うこと、 東京都・区市町村に望むこと、 その他として意見を書いてもらった（ ～ は複数回答可とした。）内容はきわめて多岐にわたっており、紙面の都合上全てを掲載することはできないが、意見の趣旨を損なわないように配慮しながら意見をまとめ、できる限り掲載するよう努めた。なお（ ）内は件数、件数の掲載のないものは1件である。

（1）身体障害者

家族のこと

総数	2,762 人
うち自由意見有	394 人（14.3%）
自由意見無	2,368 人（85.7%）

内 容

- ・ 家族の現在の状況を説明(52)
- ・ 心配事はない、恵まれている(49)
- ・ 家族に感謝(41)
- ・ 家族の健康(25)
- ・ 家族も障害がある(17)
- ・ 家族に負担をかけたくない(15)
- ・ 家族が病気(14)
- ・ 家族に負担をかけてすまない(14)(子供に負担をかけてすまない5)
- ・ 介護者の高齢化(12)
- ・ 親亡き後が心配(11)
- ・ 介護者が死亡し、1人になったとき(11)
- ・ 家族関係が良くない(9)
- ・ 介護者の負担が大きい(7)
- ・ 家族と一緒に暮らしたい(7)
- ・ 家族の老後が心配(6)(老親の介護4)
- ・ 子供の将来が心配(6)
- ・ 1人暮らしが不安(5)
- ・ 老後の心配(5)
- ・ コミュニケーションの難しさ(3)
- ・ 一人のときが不安(3)
- ・ 家族がいないので寂しい(3)
- ・ ヘルパーについての不満(2)
- ・ ヘルパーに感謝(1)

- ・その他(76) (生活が苦しい4、要望23)

生きがいのこと

総数	2,762 人
うち自由意見有	441 人 (16.0%)
自由意見無	2,321 人 (84.0%)

内 容

- ・旅行(故郷に帰る等)(86)
- ・趣味を楽しむ(73)
- ・生きがいがない、諦めている、考える余裕がない(38)
- ・家族(32)
- ・仕事(28)
- ・自由に外出する(21)
- ・健康(18)
- ・人の役に立つこと(8)
- ・趣味を楽しむための支援(7)
- ・人との交流(7)
- ・パソコン(6) (パソコンを学びたい1)
- ・運転(5)
- ・宗教(5)
- ・仲間といること(4)
- ・スポーツ(4)
- ・自立したい(3)
- ・テレビを見る(2)
- ・散歩(5)
- ・その他(93) (現状に満足15、要望13)

生活の中で納得のいかない経験

総数	2,762 人
うち自由意見有	363 人 (13.1%)
自由意見無	2,399 人 (86.9%)

内 容

- ・行政への不満(78) (介護保険制度についての不満18、自立支援法について3)
- ・障害についての理解(30)
- ・公共交通機関のバリアフリー(25)
- ・日常生活(家事、住居等)(25)
- ・就労(18) (仕事をしたい2、職場の理解不足や差別7、給与の不公平4)
- ・医療に関すること(14)

- ・通所施設(12)
- ・ヘルパー(12)
- ・金銭面について(11)
- ・設備の不十分さ（道路、階段、トイレ等）(11)
- ・都営住宅について(9)（都営住宅に入りたい2）
- ・若者の態度(8)
- ・自転車のマナー（6）
- ・政治について（6）
- ・銀行（5）
- ・後期高齢者制度（4）
- ・施設についての不満（3）
- ・家族（3）
- ・詐欺、スリ（2）
- ・その他（64）（身体の不自由等9、要望5）

緊急時に困った・不安に思うこと

総数	2,762 人
うち自由意見有	513 人（18.6%）
自由意見無	2,249 人（81.4%）

内 容

- ・一人でいる場合(54)
- ・避難方法、手段の確保(50)
- ・身体の不調、身動きできない(45)
- ・医療体制、薬(39)（人工透析 33）
- ・住居の設備（階段、エレベーター等）(31)
- ・情報の取得(30)（電車内での情報取得 7）
- ・安心（不安ではない等）(30)
- ・避難場所、そこでの生活(23)
- ・諦めている、運命である(17)
- ・いつも不安（とても不安）(17)
- ・連絡方法・手段(16)
- ・聴覚障害者への対応(14)
- ・視覚障害者への対応(13)
- ・わからない(13)
- ・救助者(12)
- ・家族(11)
- ・地震(10)
- ・地域社会、近所の協力(9)
- ・夜・暗闇(6)

- ・ 考えない(4)
- ・ ケガ(2)
- ・ 大切なもの(2)
- ・ 飲食(2)
- ・ その他(45) (要望 12)

東京都・区市町村に望むこと

総数 2,762 人
 うち自由意見有 912 人 (33.0%)
 自由意見無 1,850 人 (67.0%)

内 容

ア サービス・相談

- ・ 福祉施策の充実(50)
- ・ 情報の提供(46)
- ・ 行政サービスに満足・感謝、行政サービスが充実している(45)
- ・ ヘルパーの充実(36) (ヘルパーの資質向上 3、ヘルパーの医療禁止行為の緩和 7、増員 1、賃金・待遇向上 3)
- ・ 入所施設の拡充(17) (特別養護老人ホームの拡充 3)
- ・ 補聴器の費用補助(14)
- ・ ショートステイ事業の拡充(13)
- ・ 福祉機器、補装具利用の補助・充実 (種類の増加・改良・対象の拡大等) (12)
- ・ 相談機関の充実(11)
- ・ 緊急時の対応の充実(10) (緊急位置一時保護事業の充実 2)
- ・ 都内どこに住んでも同じサービスを受けたい (区によって格差が大きい等) (10)
- ・ タクシー券の増加(9)
- ・ 通所施設の増設や充実(9)
- ・ 手話通訳の普及(6)
- ・ 老人ホームに入りたい(2)
- ・ グループホームの拡充(8)
- ・ 聴力障害者に対する支援・サービス充実(6)
- ・ 利用しやすい施設を近くに設置してほしい(7)
- ・ 24 時間体制の介助・サポート(5)
- ・ 老後の福祉施策の充実(5)
- ・ 重度・重複障害者の施策の充実(4)
- ・ 視覚障害者への支援・サービスの充実(3)
- ・ 施設入所者の処遇改善(2)
- ・ 介護サービスがありがたい(2)
- ・ 育児・子育て支援(2)
- ・ その他(14) (タクシー券助かっている 2、害を表示したプレートがほしい、施設利用を安

くしてほしい等)

イ まちづくり、住宅、交通手段

- ・都営住宅に入りたい(30)
 - ・公共交通機関のバリアフリー化(22)
 - ・建物のバリアフリー(19) (都営住宅のバリアフリー化 8)
 - ・バリアフリーの拡充(4)
 - ・道路の整備、交通障害物の除去(10)
 - ・交通運賃の割引・助成 (都営交通以外の割引の充実等) (10)
 - ・バスの充実(9)
 - ・道路の段差解消(8)
 - ・障害者用住宅の整備(7)
 - ・住宅改造の助成の充実、改造の支援(7)
 - ・障害者用トイレの整備(5)
 - ・都営住宅の増設(5) (単身者住宅 3)
 - ・放置自転車について(5)
 - ・障害者に優しいまちづくり(4)
 - ・点字ブロックが分かりにくい、足りない(4)
 - ・歩道を走る自転車が危ない(3)
 - ・音声で伝える信号機の設置(3)
 - ・バス・タクシーの運転手の質の向上(3)
 - ・公共交通機関の案内を分かりやすくしてほしい(2)
 - ・都営住宅居住者のマナー(2)
 - ・階段(2)
 - ・都営住宅に住み続けたい(2)
 - ・その他(28)
- (家賃補助、障害者用駐車場の整備、歩道の幅を広く改善してほしい、表示板等を見やすくしてほしい、公営住宅優先入居の拡充等)

ウ 医療制度、医療機関

- ・医療費が負担(19)
- ・通院時の交通費(11)
- ・リハビリテーション施設・技術の充実(8)
- ・医療機関の充実(8) (病院の増設 2、緊急体制の整備 2)
- ・長期入院させてほしい(5)
- ・医療費助成の充実(5)
- ・障害者医療の充実(2)

エ 各種制度等（年金、手当て、介護保険等）

- ・年金・手当ての拡充(46)
- ・保険料の負担が重い(19)
- ・自立支援法に反対(15)
- ・年金・手当て制度の見直し、格差是正(13)
- ・障害認定の不平等の見直し(12)
- ・障害者に対する税の減免(12)
- ・障害の状態にあった介護保険認定基準の制定(10)
- ・介護保険制度の充実(9)
- ・所得保障(7)
- ・等級に関係ない同一のサービス(5)
- ・生活保護費の受給、増額(5)
- ・介護保険の内容が納得できない、分からない(5)
- ・支援費制度の充実(4)
- ・認定方法について(4)
- ・社会保障(2)
- ・その他(10)（後期高齢者制度に反対等）

オ その他（就労、社会参加、意識等）

- ・行政への不満(56)（窓口での対応 11、オリンピックよりも福祉に費用を 2、期待していない 2 ）
- ・就労支援の充実(20)
- ・障害者に対する理解を深めてほしい(19)
- ・災害時の障害者対応の充実(10)
- ・障害当事者の意見を聞いてほしい(5)
- ・地域で生活したい、地域とのつながり(5)
- ・税金・国費の無駄遣いをなくしてほしい(4)
- ・調査内容に対する苦情(4)
- ・スポーツ施設(4)
- ・障害者の集まりにいきいたい(3)
- ・社会参加機会の拡充 3)
- ・学習機会の提供(3)（うち、パソコン学習の機会 2 ）
- ・民生委員の質の向上(3)
- ・都の財政改善(2)
- ・家族への支援も(2)
- ・家賃の増額をやめてほしい(2)
- ・学校の空き教室の有効利用(2)
- ・最低限の収入の確保(2)
- ・選挙投票所の見直し(1)
- ・その他(57)（今の生活に満足、24 時間体制のサポート）

その他

総数	2,762 人
うち自由意見有	390 人 (14.1%)
自由意見無	2,372 人 (85.9%)

内 容

ア 生活、家計、収入

- ・年金の給付・拡充(11)
- ・手当での拡充(8)
- ・医療費が負担(6)
- ・生活が苦しい(5)
- ・税金の負担が大きい(3)
- ・親亡き後(3)
- ・障害認定について(3)
- ・相談機関の充実(3)
- ・パートナー死亡後の生活(3)
- ・収入の減少・収入が少ないこと(2)
- ・老後が心配(2)
- ・保険料が負担(2)
- ・在宅サービスの充実(2)
- ・その他(33)

イ 住居・施設

- ・施設の拡充(6)
- ・家の中のバリアフリー(5)
- ・入所施設の不満(2)
- ・都営住宅の拡充・整備(2)
- ・その他(10)

ウ 就労・仕事

- ・就労支援の拡充(4)
- ・働きたいが働けない(3)
- ・いつまで働けるか心配(2)
- ・その他(24)

エ 医療・健康

- ・健康である、健康でいたい(24)
- ・体の不調・不自由(7)
- ・医療機関の充実(2)
- ・その他(12) (通院が大変、1人暮らしなので不安、専門の病院が遠い)

オ 外出・移動

- ・ バリアフリーの拡充(15)
- ・ 自転車のマナー(14)
- ・ 電車(8)
- ・ 道路(歩道・段差)(6)
- ・ バス(5)
- ・ たらいまわしについての不満(4)
- ・ 信号機(3)
- ・ シルバーバスの利用範囲の拡大(2)
- ・ その他(4)

カ その他

- ・ 行政に対する不満・要望(47)
- ・ 行政に対する感謝(19)
- ・ 将来が不安(13)
- ・ 人間関係に関すること(11)
- ・ 障害者への理解(11)
- ・ 調査に対する不満・要望(11)
- ・ 情報の提供(11)
- ・ ヘルパーについて(6)
- ・ 手助けしてほしいこと(3)
- ・ いろいろな手続きが面倒(2)
- ・ その他(66)

(2) 知的障害者

家族のこと

総数	805 人
うち自由意見有	166 人 (20.6%)
自由意見無	639 人 (79.4%)

内 容

- ・ 親亡き後が心配(37)
- ・ 心配事はない、恵まれている(24)
- ・ 家族の現在の状況を説明(22)
- ・ 家族と一緒に暮らしたい(14)
- ・ 家族の健康(8)
- ・ 介護者の高齢化(5)
- ・ 家族に負担をかけたくない(5)
- ・ 家族が病気(4)
- ・ 家族も障害がある(4)
- ・ 家族の老後が心配(7) (老親の介護 4)
- ・ 家族関係が良くない(4)
- ・ コミュニケーションの難しさ(4)
- ・ 面会に来てもらえない(3)
- ・ その他(27)

(介護者が死亡し、1 人になったとき、子供の将来が心配、一人のときが不安、家族がいないので寂しい等)

生きがいのこと

総数	805 人
うち自由意見有	185 人 (23.0%)
自由意見無	620 人 (77.0%)

内 容

- ・ 趣味を楽しむ(64)
- ・ 旅行 (故郷に帰る) (36)
- ・ 仕事(15)
- ・ 人との交流(8)
- ・ 仲間といること(7)
- ・ 生きがいがない、諦めている、考える余裕がない(5)
- ・ 運転(5) (運転免許を取得したい 3)
- ・ 自立したい(4)
- ・ 自由に外出する(4)
- ・ 家族(2)

- ・パソコン(2)
- ・その他(32) (現状に満足2、健康、スポーツ、テレビを見る、人の役に立つこと等)

生活の中で納得のいかない経験

総数	805 人
うち自由意見有	117 人 (14.5%)
自由意見無	688 人 (85.5%)

内 容

- ・障害についての理解(25) (差別やいじめを受けたこと8)
- ・就労(17) (職場の理解5、給与の不公平2)
- ・行政への不満(11)
- ・日常生活(9) (家事、住居等)
- ・施設についての不満(8)
- ・公共交通機関のバリアフリー(4)
- ・医療面(4)
- ・通所施設(4)
- ・設備の不十分さ(道路、階段、トイレ等)(3)
- ・家族(2)
- ・その他(金銭面について、自転車のマナー等)(26)

緊急時に困った・不安に思うこと

総数	805 人
うち自由意見有	143 人 (17.8%)
自由意見無	662 人 (82.2%)

内 容

- ・一人にいる場合(20)
- ・避難場所・そこでの生活(17) (障害者のみが集まる避難場所がほしい5、避難場所での共同生活の不安8)
- ・身体の不調、身動きできない(15) (パニックの発生7)
- ・安心(不安ではない)(13)
- ・いつも不安(とても不安)(11)
- ・帰宅方法・手段がわからない(6)
- ・住居の設備(階段・エレベーター等)(5)
- ・避難方法、避難手段の確保(4)
- ・救助者(4)
- ・連絡方法、手段(4)
- ・家族(3)
- ・諦めている、運命である(3)

- ・通勤中の災害遭遇が心配(3)
 - ・聴覚障害者への対応(3)
 - ・考えない(3)
 - ・地震(2)
 - ・その他(22)
- (夜や暗闇が怖い、地域社会・近所の協力、医療体制・薬、飲食、わからない等)

東京都・区市町村に望むこと

総数	805 人
うち自由意見有	290 人 (36.0%)
自由意見無	515 人 (64.0%)

内 容

ア サービス、相談

- ・グループホームの拡充(21)
- ・福祉施策の充実(20)
- ・利用しやすい施設を近くに設置してほしい(12)
- ・ヘルパーの充実(15) (うち、ヘルパーの資質向上 2、増員 3、賃金の向上 4)
- ・相談機関の充実(14)
- ・入所施設の拡充(14)
- ・情報の提供(8)
- ・ショートステイ事業の拡充(7)
- ・福祉機器、補装具利用の補助・充実(1)
- ・行政サービスに満足・感謝、行政サービスが充実している(5)
- ・緊急一時保護事業の充実(5)
- ・都内どこに住んでも同じサービスを受けたい(区によって格差が大きい)(2)
- ・通所施設の増設や充実(3)
- ・老後の福祉施策の充実(3)
- ・重度・重複障害者の施策の充実(3)
- ・育児・子育て支援(3)
- ・その他(施設入所者の処遇改善等)(5)

イ 街づくり、住宅、交通手段

- ・都営住宅に入りたい(4)
- ・道路の整備、交通障害物の除去(3)
- ・住宅改造の助成の充実、改造の支援(3)
- ・交通運賃の割引・助成(都営交通以外の割引の充実)(2)
- ・障害者用トイレの整備(2)
- ・公共交通機関のバリアフリー化(2)

・都営住宅のバリアフリー化(2)

・その他(7)

(道路の段差解消、障害者に優しい街づくり、障害者用住宅の整備、歩道を走る自転車が危ない、公営住宅優先入居の拡充、都営住宅の増設等)

ウ 医療制度、医療機関

・医療費が負担(5)

・医療費助成の充実(2)

・医療機関の充実(2)

エ 各種制度等(年金、手当て、介護保険等)

・年金・手当ての拡充(20)

・自立支援法に反対(16)

・所得保障(12)

・生活保護費の受給・増額(2)

・その他(11)

(障害認定の不平等の見直し、等級に関係ない同一のサービス、障害者に対する税の減免、年金・手当て制度の見直し、格差是正、支援費制度に反対、障害の状態にあった介護保険認定基準の制定等)

オ その他(就労・社会参加・意識等)

・親や亡き後の対策(25)

・就労支援の充実(13)

・行政への不満(11) (窓口での対応 1、オリンピックよりも福祉に費用を 1)

・障害者に対する理解を深めてほしい(6)

・社会参加機会の拡充(4)

・地域で生活したい、地域とのつながり(4)

・家族への支援も(3)

・家族亡き後の対策(2)

・その他(22)

(今の生活に満足、税金・国費の無駄遣いをなくしてほしい、調査内容に対する苦情、・学習機会の提供、災害時の障害者対応の充実、学校の空き教室の有効利用等)

その他

総数	805 人
うち自由意見有	126 人 (15.7%)
自由意見無	679 人 (84.3%)

内 容

ア 生活、家計、収入

- ・税金の負担が大きい(10)
- ・生活が苦しい(3)
- ・老後が心配(2)
- ・医療費が負担(2)
- ・その他(7)

(収入の減少・収入が少ないこと、親亡き後、手当ての拡充、年金の給付・拡充、・障害認定について、相談機関の充実等)

イ 住居・施設

- ・施設の拡充(13)
- ・その他(3)(入所施設の不満等)

ウ 就労・仕事

- ・就労支援の拡充(5)
- ・職場環境がよくない(5)
- ・賃金が安い(3)
- ・いつまで働けるか心配(3)

エ 医療・健康

- ・健康である、健康でいたい(8)
- ・その他(体の不調等)(2)

オ 外出・移動

- ・バリアフリーの拡充(3)

カ その他

- ・人間関係に関すること(11)
- ・行政に対する不満・要望(8)
- ・障害者への理解(7)
- ・調査に対する不満・要望(4)
- ・情報の提供(3)
- ・その他(26)(将来が不安、いろいろな手続きが面倒、ヘルパーについて等)

(3) 精神障害者

家族のこと

総数	529 人
うち自由意見有	94 人 (17.8%)
自由意見無	435 人 (82.2%)

内 容

- ・ 家族の現在状況説明 (87)
- ・ 心配事はない、恵まれている (85)
- ・ 親亡き後が心配 (56)
- ・ 家族に感謝 (41)
- ・ 家族の健康 (36)
- ・ 家族が病気 (27)
- ・ 家族も障害がある (26)
- ・ 家族と一緒に暮らしたい (24)
- ・ 家族に負担をかけたくない (22)
- ・ 介護者の高齢化 (19)
- ・ 家族関係が良くない (19)
- ・ 家族に負担をかけてすまない (19) (子供に負担をかけてすまない 5)
- ・ 介護者が死亡し、1 人になったとき (13)
- ・ 家族の老後が心配 (13) (老親の介護 7)
- ・ 子供の将来が心配 (9)
- ・ コミュニケーションの難しさ (8)
- ・ 介護者の負担が大きい (7)
- ・ 1 人暮らしが不安 (5)
- ・ 老後の心配 (5)
- ・ 一人のときが不安 (4)
- ・ 家族がいないので寂しい (4)
- ・ 障害についてもっと理解してほしい (2)
- ・ ヘルパーについての不満 (2)
- ・ その他 (12) (ヘルパーに感謝等)

生きがいのこと

総数	529 人
うち自由意見有	121 人 (22.9%)
自由意見無	408 人 (77.1%)

内 容

- ・ 趣味を楽しむ (26)
- ・ 仕事 (23)

- ・旅行(13)(故郷に帰る)
- ・生きがいがない、諦めている、考える余裕がない(12)
- ・健康(6)
- ・結婚したい(6)
- ・家族(3)
- ・仲間といること(3)
- ・人との交流(3)
- ・パソコン(3)(パソコンを学びたい1)
- ・自立したい(2)
- ・自由に外出する(2)
- ・趣味を楽しむための支援(2)
- ・スポーツ(2)
- ・その他(15)(勉強5、テレビを見る等)

生活の中で納得のいかない経験

総数	529 人
うち自由意見有	94 人(17.8%)
自由意見無	435 人(82.2%)

内 容

- ・就労(17)(仕事をしたい1、職場の理解7、給与の不公平1)
- ・障害についての理解(14)(警察の態度3)
- ・行政への不満(14)(介護保険制度2)
- ・日常生活(10)(家事・住居)
- ・医療面(5)
- ・家族との関係(5)
- ・施設についての不満(3)
- ・金銭面について(3)
- ・公共交通機関のバリアフリー(2)
- ・政治について(2)
- ・その他(13)(自転車のマナー、通所施設、障害者用トイレの利用等)

緊急時に困った・不安に思うこと

総数	529 人
うち自由意見有	93 人(17.6%)
自由意見無	436 人(82.4%)

内 容

- ・医療体制、薬(19)(うち薬の確保17)
- ・一人でいる場合(10)

- ・住居の設備（階段・エレベーター等）（７）
- ・避難方法・手段の確保（５）
- ・身体の不調、身動きできない（５）
- ・避難場所、そこでの生活（４）
- ・いつも不安（とても不安）（４）
- ・家族（４）
- ・地震（３）
- ・諦めている・運命である（２）
- ・安心（不安ではない）（２）
- ・飲食（２）
- ・わからない（２）
- ・その他（１６）（情報の取得、聴覚障害者への対応、連絡方法・手段、考えない等）

東京都・区市町村に望むこと

総数	529 人
うち自由意見有	188 人（35.5%）
自由意見無	341 人（84.5%）

内 容

ア サービス、相談

- ・情報の提供（１２）
- ・福祉施策の充実（１１）
- ・行政サービスに満足・感謝、行政サービスが充実している（９）
- ・相談機関の充実（７）
- ・入所施設の拡充（３）（うち、特別養護老人ホームの拡充１）
- ・都内どこに住んでも同じサービスを受けたい（区によって格差が大きい）（２）
- ・利用しやすい施設を近くに設置してほしい（２）
- ・重度・重複障害者の施策の充実（２）
- ・その他（１１）（ヘルパーの質の充実、通所施設の増設、充実、２４時間体制の介助、サポート等）

イ 街づくり、住宅、交通手段

- ・都営住宅に入りたい（１２）
- ・交通運賃の割引・助成（都営交通以外の割引の充実）（１０）
- ・公共交通機関のバリアフリー化（２）
- ・障害者用トイレの整備（２）
- ・その他（自転車専用の道路創設、バスの充実等）（３）

ウ 医療制度・医療機関

- ・医療費が負担（１２）

- ・医療機関の充実(4)
- ・その他(5)(通院時の交通費4、医療費助成の充実等)

エ 各種制度等(年金、手当て、介護保険等)

- ・年金・手当ての拡充(17)
- ・生活保護費の受給、増額(12)
- ・自立支援法に反対(8)
- ・障害者に対する税の減免(5)
- ・その他(7)(所得保障、認定方法等)

オ その他(就労、社会参加、意識等)

- ・行政への不満(10)(オリンピックよりも福祉に費用を1、期待していない1)
 - ・障害者に対する理解を深めてほしい(5)
 - ・障害者の集まりにいきたい(5)
 - ・就労支援の充実(4)
 - ・その他(24)
- (社会参加機会の拡充、税金・国費の無駄遣いをなくしてほしい、学習機会の提供、・災害時の障害者対応の充実、家賃の増額をやめてほしい等)

その他

総数	529人
うち自由意見有	89人(16.8%)
自由意見無	440人(83.2%)

内 容

ア 生活、家計、収入

- ・老後が心配(2)
- ・親亡き後(2)
- ・その他(6)(手当ての拡充、保険料が負担、パートナー死亡後の生活等)

イ 住居、施設

- ・その他(1)

ウ 就労・仕事

- ・就労支援の拡充(7)
- ・その他(3)(賃金が安い、その他、職場環境がよくない等)

エ 医療・健康

- ・健康である、健康でいたい(4)
- ・その他(10)(医療費が負担、人暮らしなので不安等)

オ 外出・移動

- ・シルバーパスの利用範囲の拡大(2)
- ・その他(2)

カ その他

- ・行政に対する不満・要望(13)
- ・調査に対する不満・要望(5)
- ・情報の提供(5)
- ・障害者への理解(4)
- ・人間関係に関すること(2)
- ・その他(25)(行政に対する感謝等)

第7章 都外施設等入所・入居者に対する調査について

平成20年7月下旬から8月下旬にかけて実施した事前調査において、一部の方については、東京都外の施設又はグループホーム・ケアホーム（以下「都外施設等」）に入所又は入居していることが明らかとなったため、身体障害者手帳、愛の手帳所持者のうち、都外施設等入所・入居者を対象にした調査を、事前調査の結果をもとに実施した。

なお、都外施設等入所・入居者数は以下のとおりである。

身体障害者 14名

知的障害者 77名

「都外施設等入所・入居者に対する調査」は、下記のとおり、調査の実施方法を異にすることから、本調査とは別に行い、参考として掲載する。

事前調査についてはP3「6調査の方法」及び「9集計の対象」参照

1 調査の概要

（1）調査基準日

平成20年10月15日

（2）実施機関

平成20年10月下旬～11月下旬

（3）調査の方法

郵送による

（4）対象者数

身体障害者—14人、知的障害者—77人

（5）回答数と回答率

	身体障害者	知的障害者		
	都外施設入所者	都外施設等入所・入居者	都外施設入所者	都外グループホーム・都外ケアホーム入居者
総数	14	77	71	6
回答数	11	64	61	3
回答率（％）	78.6%	83.1%	85.9%	50.0%

2 調査の結果（無回答は省略）

（１）身体障害者

（単位：％、（ ）内は回答者数）

年齢				
総数	18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
100.0 (11)	-	9.1	45.5	45.5

身体障害者手帳の障害の等級			
総数	1級	2級	3級～6級
100.0 (11)	45.5	27.3	18.2

日常生活動作能力

（１）食事をする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるが、ムズいところがある	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	18.2	18.2	36.4	27.3

日常生活動作能力

（２）家事（調理・洗濯・掃除）をする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるが、ムズいところがある	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	-	-	-	90.9

日常生活動作能力

（３）トイレを使う

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるが、ムズいところがある	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	9.1	9.1	45.5	36.4

日常生活動作能力

（４）着替えをする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるが、ムズいところがある	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	9.1	9.1	54.5	27.3

日常生活動作能力

(5) 入浴する

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがスムーズにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	9.1	-	9.1	81.8

日常生活動作能力

(6) 寝返りをする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがスムーズにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	54.5	18.2	-	27.3

日常生活動作能力

(7) 家の中を移動する

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがスムーズにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	45.5	18.2	-	36.4

日常生活動作能力

(8) 外出する

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがスムーズにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	9.1	-	9.1	81.8

日常生活動作能力

(9) 日常の買い物

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがスムーズにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (11)	9.1	-	9.1	81.8

収入を伴う仕事の有無（基準日現在）

総数	仕事を している （福祉作 業を含む）	以前は働 いていた が、現在 は働いて いない	今まで働 いたこと はない
100.0 (11)	9.1	45.5	45.5

趣味や社会活動への参加状況（複数回答）

総数	コンサー トや映画、 スポーツな どの鑑賞、 見物	スポー ツやレジャ ーなどの活 動	学習活 動	趣味のサー クル活動	ボラン ティア活動 やNPO活 動	障害者団 体などの活 動	参加でき る活動場所 がない	活動したい と思うがで きない	活動したい と思わない	その他
100.0 (11)	27.3	36.4	-	18.2	-	9.1	18.2	36.4	-	9.1

入所年数

総数	1年未 満	1 ～5年未 満	5 ～10年未 満	10 ～15年未 満	15 ～20年未 満	20年 以上
100.0 (11)	18.2	9.1	9.1	-	18.2	45.5

将来暮らしたいところ

総 数	わ か ら な い					
	施設に入所して生活する (今のままが良い)	今の生活の場所から変えたい	親などの家族が住んでいる家	施設所在県のグループホーム 又はケアホーム	東京都内のグループホーム 又はケアホーム	親などから独立した一般の 住宅
100.0 (11)	18.2	45.5	18.2	9.1	18.2	-
						-
						18.2

(2) 知的障害者

年齢				
総数	18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
100.0 (64)	6.2	34.4	20.3	39.1

愛の手帳の障害の程度				
総数	1度	2度	3度	4度
100.0 (64)	4.7	54.7	34.4	4.7

日常生活動作能力

(1) 食事をする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがイスにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (64)	57.8	20.3	15.6	6.3

日常生活動作能力

(2) 家事（調理・洗濯・掃除）をする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがイスにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (64)	-	1.6	26.6	68.8

日常生活動作能力

(3) トイレを使う

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがイスにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (64)	37.5	31.3	17.2	14.2

日常生活動作能力

(4) 着替えをする

総数	ひとりで全部できる	ひとりでできるがイスにはできない	一部手助けがあればできる	全部手助けが必要
100.0 (64)	45.3	25.0	20.3	9.4

日常生活動作能力
(5) 入浴する

総 数	ひと りで 全部 できる	ひと りで 全部 できる が い す	一 部 手 助 け が あ れ ば で きる	全 部 手 助 け が 必 要
100.0 (64)	15.6	15.6	35.9	32.8

日常生活動作能力
(6) 寝返りをする

総 数	ひと りで 全部 できる	ひと りで 全部 できる が い す	一 部 手 助 け が あ れ ば で きる	全 部 手 助 け が 必 要
100.0 (64)	84.4	10.9	4.7	-

日常生活動作能力
(7) 家の中を移動する

総 数	ひと りで 全部 できる	ひと りで 全部 できる が い す	一 部 手 助 け が あ れ ば で きる	全 部 手 助 け が 必 要
100.0 (64)	67.2	15.6	9.4	7.8

日常生活動作能力
(8) 外出する

総 数	ひと りで 全部 できる	ひと りで 全部 できる が い す	一 部 手 助 け が あ れ ば で きる	全 部 手 助 け が 必 要
100.0 (64)	9.4	7.8	34.4	48.4

日常生活動作能力
(9) 日常の買い物

総 数	ひと りで 全部 できる	ひと りで 全部 できる が い す	一 部 手 助 け が あ れ ば で きる	全 部 手 助 け が 必 要
100.0 (64)	3.1	3.1	26.6	67.2

収入を伴う仕事の有無（基準日現在）

総数	仕事を している （福祉作 業を含む）	以前は働 いていた が、現在 は働いて いない	今まで働 いたこと はない
100.0 (64)	12.5	12.5	73.4

趣味や社会活動への参加状況（複数回答）

総数	コンサ ートの鑑 賞、見物	スポー ツやレジャ ーなどの活 動	学習活 動	趣味のサー クル活動	ボラン ティア活 動やNPO 活動	障害者団 体などの活 動	参加で きる活動 場所がない	活動し たいと思 うがで きない	活動し たいと思 わない	その他
100.0 (64)	37.5	37.5	7.8	21.9	1.6	6.3	3.1	4.7	17.2	12.5

社会参加する上で妨げになっていること（3つ以内の複数回答）

総数	道路や 駅などの 表示が分 からない	電車や バスなど を使っ て移動が 不便	介助者 がない	情報 がない	周りの 人の障 害者に対 する理 解不足	障害を 理由に 施設等 の利 用を拒 否され る	適切 な指導 者がい ない	一緒 に行く 仲間が いない	その他	特 にない
100.0 (64)	29.7	37.5	15.6	9.4	23.4	3.1	4.7	7.8	12.5	17.2

障害のためにあきらめたり妥協せざるを得なかったこと（複数回答）

総数	進学	就職	異性との付き合い	結婚	出産・育児	人付き合い	近くへの外出	旅行や遠くへの外出	ファッションなどのおしゃれ	スポーツ・文化活動	その他	特にない
100.0 (64)	29.7	32.8	32.8	35.9	26.6	20.3	18.8	18.8	17.2	20.3	3.1	25.0

入所年数

総数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上
100.0 (61)	1.6	13.1	6.6	23.0	9.8	41.0

（注）グループホーム、ケアホームで生活している者（3人）は、入所年数の問は非該当のため総数は64人にならない。

将来暮らしたいところ

総数	（施設に入所して生活する （今のままが良い））	今の生活の場所から変えたい	親などの家族が住んでいる	施設所在のグループホーム 又はケアホーム	東京都内のグループホーム 又はケアホーム	親などから独立した一般の 住宅	その他	わからない
100.0 (64)	51.6	25.0	17.2	1.6	6.3	-	-	17.2

地域で生活をする上で必要な福祉サービス等（３つまでの複数回答）

総 数	障 害 者 が 暮 ら し や す い 住 宅 の 整 備	授 産 施 設 な ど の 仕 事 の 場 の 確 保	ホ ー ム ヘルプサービスの 充 実	日 中 活 動 の 場 の 充 実	シ ョ ー ト ス テ ィ サ ー ビ ス の 充 実	グ ル ー プ ホ ー ム の 充 実	医 療 や リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン の 充 実	総 合 的 な 相 談 事 業 の 充 実	雇 用 施 策 の 充 実	駅 や 道 路 な ど の 分 か り や す い 表 示 や 案 内	情 報 提 供 の 充 実
100.0 (64)	15.6	10.9	15.6	31.3	6.3	17.2	12.5	-	-	1.6	3.1

所 得 保 障	相 談 相 手 の 確 保 や 人 間 関 係 に つ い て の ア ド バ イ ス	周 囲 の 人 の 理 解	そ の 他	特 に な い
12.5	10.9	25.0	1.6	10.9

(3) 自由意見

調査にあたり、自由記述式により、 家族のこと、 生きがいのこと、 生活の中での納得のいかない経験等、 震災時、事故発生時など緊急時に困ったこと、不安に思うこと、 東京都・区市町村に望むこと、 その他として意見を書いてもらった。内容は極めて多岐にわたっており、紙面の都合上全てを掲載することはできないが、意見の趣旨を損なわないように配慮しながら意見をまとめ、できる限り掲載するよう努めた。()内は件数、件数の掲載のないものは1件である。

身体障害者

家族のこと(4)

内 容

- ・できる限りでよいので、面会に来てもらいたい
- ・家族と一緒に暮らしたい
- ・親に長生きしてほしい
- ・親亡き後が心配

生きがいのこと(したいこと、欲しいもの、行きたいところなど)(2)

内 容

- ・リハビリに励み、いろいろな所へ行きたい
- ・趣味のアマチュア無線で、今より上の級をとりたい

生活の中で納得のいかない経験等(2)

内 容

- ・障害者自立支援法での利用料の負担がひびく
- ・自分の意思がうまく伝わらない

震災時、事故発生時など緊急時に困ったこと、不安に思うこと(2)

内 容

- ・地震があった場合、不安
- ・ひとりで何もできないので、とても不安

東京都・市区町村に望むこと(2)

内 容

- ・障害者自立支援法の見直しについて、国への強力な働きかけ
- ・指導員の処遇の改善(親の思い)

その他(1)

- ・車椅子で乗れる路線バスの増加

知的障害者

家族のこと（８）

内 容

- ・もっと家族と会いたい（面会・帰省）（３）
- ・家族と旅行したい（２）
- ・その他（家族の高齢化、家族に迎えに来てほしい、家族の近くで暮らしたい、理解はある、父親を安心させたい、母親が大好き、家族とのコミュニケーション不足）

生きがいのこと（したいこと、欲しいもの、行きたいところなど）（１３）

内 容

- ・趣味を楽しむ（７）
- ・自由に外出して買物すること（４）
- ・その他（東京都のグループホームで暮らすこと、静かな環境で生活すること、旅行すること）

生活の中で納得のいかない経験等（２）

内 容

- ・女性職員と話がしたいと思うが、むずかしい。でもあきらめられない
- ・一緒にいる（住んでいる）人達との人間関係があまりよくない

震災時、事故発生時など緊急時に困ったこと、不安に思うこと（５）

内 容

- ・施設なので不安なし（２）
- ・その他（夜間が不安、避難時、移動が大変、すみやかな支援が必要、かみなりが怖い）

東京都・市区町村に望むこと（６）

内 容

- ・都外施設の優遇面での考慮
- ・施設が足りない（遠いので面会が大変）
- ・ケアホーム等が充実されて、日中生活やサービスが安心できるならよい
- ・東京に住みたい
- ・自分が住める家を建ててほしい
- ・お金を少し寄付してほしい
- ・警察署で障害者用の駐車ステッカーを申請しても、くれないので困る

その他（２）

内 容

- ・障害者の金銭的負担が多い
- ・新しい施設に行きたい
- ・交際相手がほしい

第8章 その他

1 今後の課題

本調査は、東京都の障害者関係の調査として、平成 15 年度に実施された東京都社会福祉基礎調査「障害者の生活実態」に引き続き実施されたものである。今回の調査の実施にあたっては、平成 15 年度に調査検討会などで指摘された課題を踏まえ、できる限り改善を図ったところであるが、なお、いくつかの課題が残された。今後実施される調査をさらに有意義なものとするため、調査検討会等における意見を踏まえ以下のとおり整理する。

調査対象者について

今回の調査検討会では、「調査対象者について障害者手帳の所持者に限定せず、障害者手帳を持っていない難病患者も対象とすべきである」との意見があった。

これについては、本調査の中では手帳を持たない難病患者に対し調査を実施することは困難であるが、今回の調査において、手帳を持つ難病患者のデータから生活実態をある程度把握することができた。また、平成 21 年度の福祉保健基礎調査においては、新たに「健康と医療」をテーマに設定し、都民の健康と医療の実態を把握する中で、手帳を持たない難病患者の生活実態も把握できる調査項目を設定することによって対応することとした。

一方、国の社会保障審議会障害者部会報告書（平成 20 年 12 月）では、障害者の範囲（定義）について、「難病等への支援をどのような制度体系で行うかは、今後更に検討」としており、難病を身体障害に含めることについては、「一律に身体障害に加えることは難しい」、「今後、必要とされる支援の提供の在り方について検討を進めていく必要がある」とされている。

今後の調査対象については、こうした国の動向も踏まえて、難病等についてどのような制度体系から調査することがふさわしいか、引き続き検討する必要がある。

調査検討会について

調査検討会については、13 ページの「調査実施までの経過」にあるように、東京都障害者団体連絡協議会に対し調査の実施について説明した際に「検討委員の中に視覚障害者、聴覚障害者が一人も入っていない。今回は検討委員としての参加は無理だとしても次回は入れてほしい。」との意見があった。こうした意見を踏まえ、次の調査では、検討委員の選出方法について検討する必要がある。

知的障害者本人の回答について

前回調査において、「知的障害の人はもともと意見を言いにくく、また、近くに親とか職員がいるとさらに言いにくくなる。つまり、調査結果には、親や職員の気持ちが混じっていると思う。」といった意見があった。こうした意見を踏まえ、今回調査では、回答者について「本人が回答」「付き添いがいたが本人が自分の意見を回答」「ほとんど付き添いの親などの親族が回答」「ほとんど付き添いの親族以外の人（施設職員等）が回答」「調査対象者本人がおらず、親や支援者が回答」の5つのケースに分けて把握した。

しかし、回答者の状況についてみると、「本人が回答（「本人が回答」と「付き添いがいたが本人が自分の意見を回答」）」の割合は、身体障害者及び精神障害者では8割以上であったのに対し、知的障害者では約4割（39.8%）であった。こうした状況から、今後、知的障害者については本人の回答ができる限り多く得られるよう、分かりやすい調査票を設計することなどについて検討する必要がある。

2 委員の意見及び感想文

本調査は、平成 20 年度東京都福祉保健基礎調査検討会（第 1 調査の概要 第 2 章 調査実施までの経過参照）の中で、調査内容等が検討されてきた。本調査の結果を報告書として取りまとめるにあたり、障害者の本人代表を含む 6 名の委員から意見や感想が寄せられたので、以下に記すこととする。

調査にかかわって

佐藤 久夫（日本社会事業大学社会福祉学部教授）

検討会の委員に皆さんが熱心に意見を述べていることと、事務局側が細かく検討・工夫をしてくださっている点とが印象的でした。調査結果は障害者施策のいろいろな分野を見直す際に重要な知見を与えてくれていると思います。行政も、運動団体も、福祉などの事業者も、マスコミなどもじっくり読んで生かしてほしいものです。

今後の調査に向けての意見を記しておきます。

- （１）難病者も含めた調査設計を。これはすでに時代の流れといえます。
- （２）東京都や市区町村の「計画」とのリンクを。市町村や都道府県の障害福祉計画は 3 年が 1 サイクルとなっています。それらが基本とすべき国の基本指針は主要な目標を 2 期、6 年を単位に設定しているようでもあります。基本法による計画などいろいろな計画がありますが、調査結果をどの計画に生かすのか、より明確にして実施間隔も見直す必要があろうと思います。
- （３）2 つの比較ができるように。調査の目的は現在の障害者の生活実態の把握ですが、それに加えて、過去との比較により施策の効果など関連要因を評価すること、さらに非障害者との比較により「完全参加と平等」の到達度を評価すること、が重要です。過去との比較には調査項目や選択肢などの変更はできるだけ少なくし、非障害者との比較をするためには既存の他の調査の項目を採用するなどの変更が必要になるとがあります。このバランスが重要と思います。

東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」について

市橋 博（障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会事務局長）

１．調査の改善について

東京都が毎年行っている福祉保健基礎調査で、５年に１度「障害者の生活実態」について調査していることは、障害者施策を進める上で資料となり今後も継続を望みます。平成１０年の調査から私たちの意見も取り入れて、精神障害者も調査の対象としたことは前進です。しかし今日、障害の範囲は広がり、手帳を持っていない難病患者、高次脳機能障害者、発達障害者などに対する調査をどの様に行うか課題です。また、調査対象を全ての手帳所持者としたため重度障害者などの生活実態が見えにくい面も出てきてます。調査人数にも限界があるのも確かです。今後、この基礎調査とは別に、それぞれの障害者の生活実態と要求の調査も必要です。

２．身体障害者の高齢化と課題について

年齢階級は前回と同じく身体障害者の場合６０歳以上が７割です。これを一概に「高齢化」と見るのではなく、障害を持った時期などとクロスして考えると、住まいの問題、年金などの経済基盤の問題、介護保険との関連の問題などの課題が見えてくると思います。

３．住まいについて

住まいの種類では、身体障害者の場合、持ち家が６０％に対して公営住宅が１６％となっています。公営住宅入居の要求、住宅改造の要求などを聞いてみたいと思います。精神障害者は民間賃貸住宅の割合が最も高く３０％となっていることも、地域生活移行の視点から考える必要があると思います。

４．医療について

医療に関しては、身体障害者の場合、受診した割合が９割以上なのに医療費助成制度を「利用した」割合は３割に過ぎません。東京都医療費助成制度の拡大が望まれていると思います。精神障害者の場合は、受診した割合が９割以上で医療費助成制度を「利用した」割合は７割です。東京都が精神通院医療を拡大しているのが、一定の効果を現しています。

５．就労について

就労の問題では、「働いている」が微増したが、就労の種類で、パート等の割合が増え、精神障害者の２９歳以下では７割を占めているのは、今日の労働問題を反映し、働く権利の問題点があります。

6．自立支援法について

自立支援法改正を利用しているのは身体障害者が14%、知的障害者が40%、精神障害者が16%と差があり、利用していない障害者が大半です。利用しているサービスも障害により違いが大きくあります。自立支援法は、利用しにくい制度と同時に、障害が重くなればなるほど、例え利用負担があろうとも利用せざる得ない制度です。調査結果には、障害者などの声により、利用負担制度などに対策が取られたことも反映されています。

7．終わりに

限られた字数で、意見を書くのは難しいです。指摘しない部分でも多くの方と意見を交わし、東京都の施策に生かして頂きたい。東京都は、「第2期障害福祉計画」に、この調査の（速報）を掲載し、根拠の1部にしています。最終的な報告書がまとまった今、福祉計画の見直しを含め、障害者団体を含めた討議が必要ではないでしょうか。

調査の経過と今後の課題について（幼い時からの全身性障害者の独立の観点から）
寺田 純一（東京青い芝の会副会長）

平成 3 年に東京都が一方的に調査を実施しようとして、障害者団体の反対で中止された経過から、平成 6 年、10 年、15 年、そして今回と、4 回の調査にかかわってきた。その中で、

- 行政が行う調査は、政策目標とそれを実現するプロセスを明確にした上で、一定の仮説に基づいて行うべきものであり、そうした目的をあいまいにしたまま、「基礎的」の名のもとに「調査のための調査」を繰り返すことは、とりわけ今日の厳しい財政状況のもとでは、税金の無駄づかいとして糾弾を免れない。
- 国や都の障害者に関する調査は、その結果が研究者や多くの関係者によって様々な場面で引用され、国民の障害者に対するイメージを大きく左右する。日常生活能力とか家事能力を細かく分けて、「できる・できない」「一部介助・全介助」「主な介助者」などの項目に当てはめることは、自ら生きるための努力や家族や社会に対する役割やイニシアティブを覆い隠し、「常に誰かに何かをやってもらう側」としての障害者イメージをふくらませることになる。
- 障害者が社会の一員として生活するための基礎的条件を考えると、幼い時からの障害者、労働年齢で病気や事故による障害を負った人たち、老化による障害を負った人たちのそれぞれの状況の違いを踏まえた適切な施策が必要である。などの問題を一貫して訴えてきた。

脳性マヒをはじめとする幼い時からの全身性障害者は、1984 年の身体障害者福祉法改正を機に脳原性運動機能障害の名称で区分されている。平成 6 年度調査では、集計結果分析の段階で、この区分が高齢期の脳血管障害の手帳に適用されているとみられる実態を指摘した。また、平成 10 年度調査では、抽出率の不十分を問題にしたにもかかわらず、これが無視されたために、脳原性運動機能障害についてのデータが統計処理不能という結果に終わった。

前回からその反省に立って、一部に異論もあったが、身体障害については種別ごとに抽出率を変える系統抽出の方法が採られ、脳原性運動機能障害についても、ある程度比較ができるデータが得られるようになった。いわゆる日常生活動作能力の設問では、「ひとりで全部できる」に加え、「ひとりでできるが、スムーズにいかない」の区分を設けることで、とかく数値に表しにくい脳性マヒ者の障害状況に関する私たちの提起を、ある程度裏打ちするデータが出てきたと考えている。

今回、難病等に対する施策の問題に関連して、手帳所持者に限定した調査の限界が指摘されたが、都がそうした提起を受け止めないことに抗議して、関係の委員が途中で辞任するに至った。今後の重要な課題として銘記して起きたい。

独立の観点で所得保障の確立を一貫して訴えてきた私たちは、国がごり押しした障

害者自立支援法と、これに追随して都の先進性を否定する現在の「東京都障害者計画」が「働かざる者食うべからず」の風潮を助長しかねないと提起したが、都は就労支援の推進を高らかに宣言した。また私たちは、幼い時からの障害者でも 65 歳を過ぎると、障害者施策からはみ出され、多くの規制でがんじがらめの介護保険に追いやられている問題を、検討会の場以外でも訴えてきた。私たちの提起を都がどう捉えるのか、調査のあり方とも関連して重要な課題である。

伊藤 雅文（障害者の生活保障を要求する連絡会議事務局長）

今回初めて検討委員をさせて頂きました。この調査結果が今後の東京都の障害者福祉施策に反映されるということで、大変重要な調査であることを改めて認識いたしました。

調査結果の印象ですが、回答者の年齢階級が3障害で大きく異なっていることに驚きました。特に身体障害者の年齢階級は60歳以上が7割以上となっており（障害の原因も関係し、絶対数がその通りなのかもしれませんが）あまりにも若年層が少なすぎるのではないかと思います。調査結果にもその年齢の偏りが見受けられると思います。

就労や進学、社会参加に関係する項目がそれに当たると思いますし、それに繋がる項目が引っ張られているような印象を受けます。住宅に関しても中途障害の中高年齢者数が多ければ、当然持家、一軒家の方が多くなるでしょう。数多くの施設入居者の方へ調査を行ったことは良かったと思いますが、これまでのそれぞれの方の人生経験、社会経験の積み重ねによって出てくる回答結果が想像していた内容と違うということを感じました。年齢階級の幅と社会経験を考慮した調査には出来ないのだろうかと思うのと、ノーマライゼーションの一番遅れている教育を浮き彫りにする18歳未満の方の意向を調査する手立てはないのでしょうか。

また、今回調査対象から除外されてしまった難病の方の実態を出来るだけ正確に把握され、施策を充実されると共に、次回の調査では必ず調査対象とされるよう、強く望みます。

誰もが自分が望む生活が出来る東京都となるよう施策の充実に努められることを望みます。ありがとうございました。

佐々木信行（ピープル・ファースト東京事務局長）

自分も前回の検討会の委員として参加しました。5年前の調査と同じように未だに知的障害者の自立生活がなかなか進んでいかない現状があると思います。それは、2つ原因があると思います。

1つ目の原因は、東京都からニーズにあったサービスを出してくれないことがあると思います。

厚生労働省が作った障害者自立支援法は、専門家たちが障害者のことを考えていないので障害者に対してのサービスではないと考えられます。いくら障害者の生活の実態を調査しても元々もらえるサービスがないから自立生活が難しく思えます。ガイドヘルパーも、短い時間の中で使っていかなければなりません。短い時間なので、趣味などを楽しむことすらもできないのです。サービスが決まっているからだと感じています。

2つ目の原因は、仕事が無い失業した仲間がだんだんと増えてきていることです。ハローワークに行っても仕事が見つかりません。仕事がなく働きたいけど働く場がありません。障害者の仕事はもっと見つけるのが難しいと感じています。誰もが働ける場の提供ができる仕組みを東京都にぜひ作ってほしいです。

また、平日にも日中のできる活動の場が必要だと思います。家にずっといてもつまらないから、一人ひとりのニーズにあった取り組みをしてほしいと思っています。そして、安心して地域生活ができるように誰もが自由に使えるサービスを作って欲しいです。

調査結果をみると、5年前の調査とほとんど変わっていないのでとても不思議でした。それは、東京都のサービスも変わっていないことになると思います。なんとかして変えていく努力を東京都にぜひともしてほしいです。また、5年後の調査結果が「変わった」と思えるぐらいに変えていかなければならないと思っています。働ける場や生活の場に対してきちんとしたサービスを出していく努力をしてほしいと思っています。よろしくお願いいたします。

平成 20 年度の東京都福祉保健基礎調査報告書の感想を述べたいと思います。

まず、「一緒に生活している人」の「配偶者」が総数で 18.7%います。私の周りでも、結婚する当事者がいたり、恋人関係の話題が豊富で、良い傾向だと感じます。私達精神障害者も、恋愛や結婚がもっと当たり前になれば良いと思います。

「医療費助成の利用の有無」では「利用しなかった」が総数で 21.4%います。助成は当然利用した方が良いわけで、情報の周知や偏見を除く事がまだまだ必要かと思われます。

「日常生活動作能力」では「全部手助けが必要」が各項目 10%弱～20%強あります。私はこの結果から、ホームヘルプの重要さが見えてくると考えます。ホームヘルプは、理念としては自立支援が重要だとしても、どうしても手助けが必要で支援が必要な方もいるのだ、と読み取れます。

同じく「過去 1 年間で困った事」はトップが「夜間や休日に具合が悪くなって困った」でした。私は自殺対策も含めて精神障害分野には 24 時間電話相談が必要だと考えていて、この結果がそのニーズを顕著に表していると思います。

「就労の状況」と、「今後利用したい福祉サービス等」で「就労支援サービス」がトップなのを読むと、「私達にも、『働く』という波が来たんだなぁ」と感慨があります。実際に私の周りでもフル就労していたり、良い意味で働く事にこだわる仲間が沢山います。

「成年後見制度の利用意向」では「制度を知らない」が総数で 22.1%います。これは当事者活動に関わる私達を含め関係者が、もっと制度の内容と利点を当事者皆に知らせなければいけないのではないのでしょうか。そこから制度的な問題点等も浮かび上がると思われます。

以上の項目で、最後に私が触れたいのは「就労」です。多分仲間皆が「一般就労で働きたい」と思っています。「でも、僕は働けないんだ...」と。ここでの課題は、関係者の「導き方」だと考えます。「私達精神障害者の仲間皆が、働ける制度と社会が出来たら良いな」と考えるのは、夢なのでしょうか。